草津白根山　規制緩和！

平成26年6月、草津白根山の噴火警戒レベル引き上げに伴い、湯釜の見学等ができない状況が続いておりましたが、平成29年6月7日、気象庁により噴火警戒レベル引き下げの発表がありました。それを受け、草津町は、6月15日をもって、白根山エリアの規制を緩和しました！

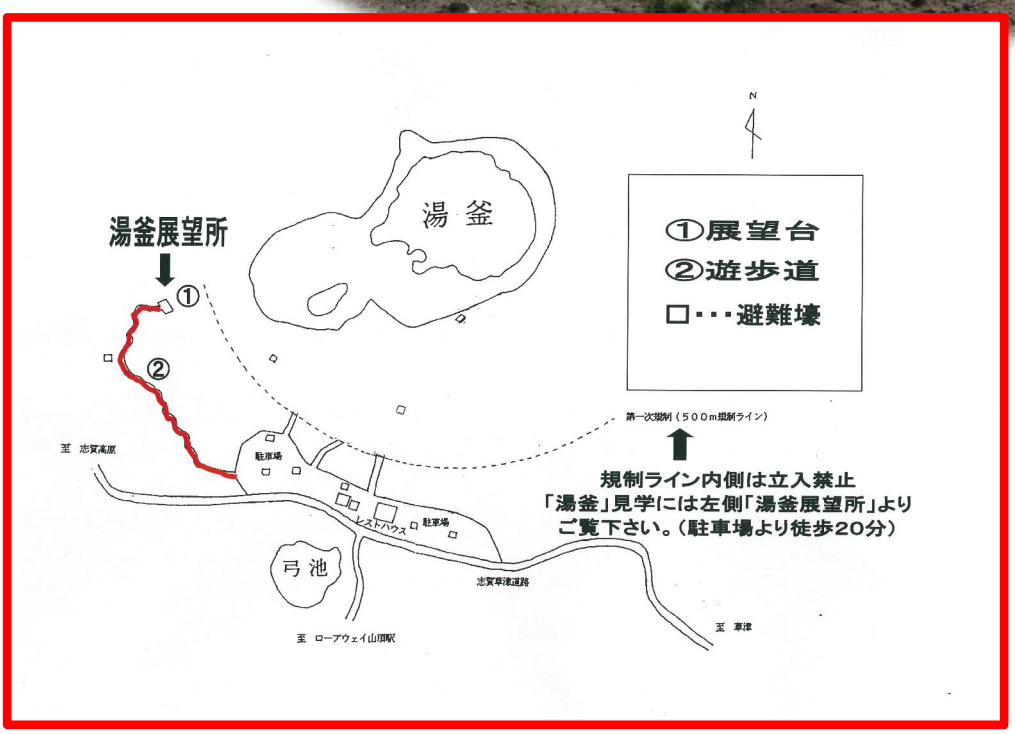

・規制エリアは
　１ｋｍ
　→５００ｍへ。
　湯釜の見学が
　可能になります。

・登山可能なのは
　湯釜西側の
　登山道です。

・弓池周辺・
　芳ヶ平方面も
　散策可能です。

※　立ち入り禁止区域には立入らないで下さい。

火山について問い合わせは
　草津町役場　総務課　0279-88-0001
白根火山駐車場については
　自然公園財団　0279-88-6645
白根レストハウスの営業については
　草津観光公社　0279-88-8111
その他観光についてのお問い合わせは
　草津町役場　観光課　0279-88-7188
　草津温泉観光協会　0279-88-0800

草津温泉ポータルサイト　http://www.kusatsu-onsen.ne.jp/